

市長提案説明要旨

平成27年5月13日

議長のお許しをいただきましたので、開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成27年第1回鹿嶋市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用中にもかかわらず、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、去る4月26日に執行されました鹿嶋市議会議員一般選挙において、市民の期待を担われ、めでたく当選の栄に浴されましたことを、心からお喜び申し上げます。今回の選挙で再選なされました経験豊かな議員の皆様、そして、このたび、初めて当選され議員となられました新進気鋭の皆様、それぞれのお立場で、感慨もひとしおの中、選挙後、初となる議会に臨まれたことと存じます。こうして皆様をこの議場にお迎えできましたことは、市政の発展のため、誠に喜ばしい限りでございます。ここに執行部を代表いたしまして、そして、6万7千余の市民を代表しまして、心からお祝いを申し上げます。

今後の4年間、議会と執行部がこれまでも増してそれぞれの立場から議論を尽くして、お互いが良い緊張感の中で切磋琢磨し、共に歩みを進め、市民福祉の向上はもとより、鹿嶋市発展のためにご尽力いただきますことを心から願うものであります。

私も就任1年前を振り返りながら、初心を忘れることなく、皆さんと共に手を携えて市政の発展に全力を尽くしてまいりたい決意であります。

ここで、直近の市政運営につきまして、ご報告申し上げます。

先ずは、今年で4年余りを経過した東日本大震災から、真の復興を目指す復興交付金事業についてであります。中でも、市街地液状化対策事業は、市内において液状化被害が発生した6地区のうち、権利者負担を求めない地下水位低下工法の有効性が見込める3地区において工事を予定しているところですが、残り1年に迫った集中復興期間内に、対策工事を完了させることは極めて困難な状況となっております。

そこで、市街地液状化対策事業に取り組んでいる茨城県、千葉県、埼玉県内の10自治体で組織し、私が会長を務める東日本大震災液状化対策実施自治体首長連絡会議において、本年2月に実施した中央要望に続き、4月24日には、茨城県知事同行のもと、竹下復興大臣をはじめ、地元選出の国会議員であり、自由民主党東日本大震災復興加速化本部長である額賀衆議院議員に対し、『自治体に負担を求めない現復興交付金制度の延長』について、強く要望活動を展開してまいりました。

その甲斐あって、今月 2 日に公表された、来年度以降における復興交付金事業についての政府方針案において、来年度以降を「新たなステージ」と明記した上で、既存の復興事業を、「復興特別会計で実施する事業」、「一般会計で実施する事業」「集中復興期間で終了する事業」の 3 つに分類し、被災した地域の復興に不可欠な基盤を整備することを目的とした「基幹事業」については、復興特別会計で行う事業とし、基本的に全額国費で対応する方針案が示されました。今後は、この政府案を基に、与野党協議が行われ、来月末に開催される復興推進会議において正式決定に至る見込みとなっています。

正式決定に至るまでは、予断を許すことなく「全額国費での対応について」の要望活動を積極的に展開してまいります。

なお、今年度実施を予定している市街地液状化対策事業については、平井東部地区と鹿島神宮駅周辺西側地区の対策工事に加え、鉢形地区の地質や家屋等の事前調査と詳細設計であり、事業費の総額は 70 億円弱となる見込みです。

市にとっては、これまでに経験したことのない大事業となりますが、地域住民の皆様のご理解、ご協力のもと着実に工事を推進し、一日も早い完成を目指してまいります。

次に、人口減少・超高齢化という国難に対応して、国と地方が総力を上げて取り組む「地方創生」についてであります。

すでに報道等でご存知の方も多いかと思いますが、市では、去る 4 月 1 日、「鹿嶋市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、これまで、2 回にわたり会議を開催してまいりました。

会議においては、創生本部の所掌事務や今後のスケジュール等を確認するとともに、新たに創設された「地域住民生活等緊急支援のための交付金」のうち、個人消費を促す「地域消費喚起・生活支援型」として、全県下で実施するプレミアム商品券発行事業の販売方法や、総額 300 億円に及ぶ地方創生先行型の上乗せ交付金の獲得に向けた対応について、慎重に協議しているところです。

また、総合戦略等を策定するに当たり、連携して取り組む“産官学金労言”を代表する有識者によって組織する「まち・ひと・しごと創生戦略会議」についても、来月中には、初めての会合を予定しているところです。

いずれにしても、今年度内に策定する「地方版総合戦略」は、各分野にまたがる政策の目標や基本的方向性等を明示し、「雇用創出、結婚・出産・子育て、まちづくり」など、政策全般にわたる戦略を具体的に定めるものとされています。今後は、この戦略を通して、地方創生に着実に取り組み、最大限の効果を引き出してまいります。

以上、直近の市政運営の状況につきまして、その概要を述べさせていただきましたが、来月、招集させていただきます6月定例会において、私の市政運営に関する所信を述べさせていただきますと考えております。

次に、提出しました議案の説明を申し上げます。

本臨時会に付議します案件は、予算関係議案が1件、その他の議案が1件、報告案件が5件、あわせて7件であります。

予算関係議案は、平成27年度一般会計の補正予算であります。

歳出予算につきましては、プレミアム商品券発行事業補助金による商工業振興事務経費と、弁護士報酬などによる土地区画整理事業関係経費を計上しております。

その他の議案は、訴えの提起であります。

鹿嶋市平井東部土地区画整理組合が、土地区画整理法に基づいた手続を経ずして売却した土地の売買契約の無効を確認するため、また、組合が設定していた処分価格よりも、適正な手続を経ることなく廉価で保留地を処分し、事業費である組合資産を減少させたことにより、事業を引継ぎした本市が受けた損害の賠償を請求するため、訴えを提起するものです。

報告案件は、上位法の改正に伴う条例の一部を改正する条例4件と、平成27年度一般会計補正予算に係る専決処分の報告であります。

以上で説明を終わりますが、なお詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。